

施設等利用給付認定【無償化】についての現況確認届

国立市長 殿

以下の同意事項を了承の上、子ども・子育て支援法第30条の7の規定により届出します。

1. 施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し、必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 提出書類に関し、記入漏れや内容について提出書類作成の担当者に照合する場合があります。

住所	国立市		
電話番号	保護者①：	保護者②：	
保護者① 氏名	ふりがな ※署名の場合押印不要 ㊞	保護者② 氏名	ふりがな ※署名の場合押印不要 ㊞

1 施設等利用給付認定子ども

	氏 名	生年月日	新クラス年齢	在籍園名
1		年 月 日	0歳・1歳・2歳 年少・年中・年長	園
2		年 月 日	0歳・1歳・2歳 年少・年中・年長	園
3		年 月 日	0歳・1歳・2歳 年少・年中・年長	園

2 保護者の認定基準の状況

保護者① の状況	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（具体的な状況）
保護者② の状況	☐ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（具体的な状況）

※保護者の方の状況（保育の必要性）を証明する書類を添付してください。**（以下のいずれかに該当する場合は書類の添付は不要です。いずれかにチェックしてください。）**

- ☐令和7年4月以降は新1号認定（幼稚園の教育時間のみを利用する）を希望する。
- ☐他の兄弟姉妹の保育の継続利用の書類または令和7年4月からの保育利用申請の書類として提出済みである。
- ☐他の兄弟姉妹の令和7年4月の新入園にともない施設等利用給付認定（無償化）の申請書類として提出済みである。
- ☐満3歳クラス在籍児童（第2子以降、課税世帯、保育要件あり）の預かり保育の補助を受けるため、令和6年11月以降に要件書類として提出済みである。

3 令和7年4月以降、引き続き現在の施設等を利用しますか。（以下のいずれかにチェックをしてください。）

- ☐現在の施設等を利用する。
- ☐現在の施設等を利用しない。→ ☐退園する（ 月予定）
- ☐転園する。（ 月予定） 園（ 市）

4 今後世帯の状況が変更になる予定がありますか。（以下のいずれかにチェックをしてください。）

- ☐下記のいずれにも該当しない。
- ☐市内転居する予定がある。→ 国立市役所保育・幼稚園係窓口に住所変更のお届けが必要です。
- ☐市外へ転出する予定がある。→ 国立市役所保育・幼稚園係窓口へ転出のお届けが必要です。
- ☐離婚・婚姻・同居者の増減員の予定がある。→ 国立市役所保育・幼稚園係窓口へ世帯状況変更のお届けが必要です。
- ☐離職・転職・就労条件の変更などの予定がある。→ 国立市役所保育・幼稚園係窓口へ認定要件変更のお届けが必要です。
- ☐現在妊娠中である。→ 母子手帳の表紙及び出産予定日の欄（P.4）の写しをご提出ください。